

4月

ほけんだより

令和5年4月11日
中能登町立鹿西小学校
*おうちの人とよんでね



ことしもよろしく

おねがいます。

養護教諭の北野陽子です。



健康診断がはじまります。

4月の予定

4/12(水)
身体測定・視力(全校)
聴力(1・2・3・5年)

4/25(火)
眼科検診

4/27(木)
内科検診2・4・6年

学校医や学校
歯科医の先生にみ
てもらう時は、マ
スクしてきてね。



健康診断

なにをしらべる?

なんのため?



今月から健康診断がはじまります。1年生のみなさんはぜひ、おうちの人といっしょに読んでみてください。2年生以上はおさらいとして読んでくださいね。

なにをしらべるの?

★身体計測

身長・体重から、
成長の様子はどうか

★内科

心臓や肺、
骨・皮ふの様子、
栄養がとれているか

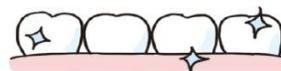


★運動器

手や足、骨・関節など
に異常や病気がないか

★歯科

歯やあご、歯肉
(歯ぐき)に異常や
病気がないか



★耳鼻科

耳・鼻・のどに
異常や病気がないか

★眼科

目や目のまわりに
異常や病気がないか

★視力

目がどのくらい
見えているか

★聴力

耳がどのくらい
聞こえているか

★結核

「結核」という病気の
うたがいがないか

★尿

腎臓病や糖尿病などの
うたがいがないか

なんのためにしらべるの?

- ◎からだの状態や成長の様子がわかる
- ◎異常・病気を早く見つけられる・早くなおせる
- ◎自分のからだについて知り、興味をもてる
- ◎健康に生活するための目標がわかる



ほけんしつで「できること」は？

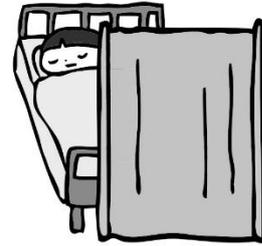
ころんだ・ぶつけたなどの『けがのてあて』

ぐあいがあるときの『きゅうよう』



こんな時は早退します。

- 体温が高い時(37.5以上)
- 1時間「きゅうよう」してもなおらない時
- お医者さんへ行ったほうが良いと思われる時



からだ・こころのけんこうの『べんきょう』

しんぱいごと・なやみなどの『そうだん』



保護者の方へ

～災害共済給付制度ついて～

災害共済給付制度は、お子さんが学校生活でけがなどを負った際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

給付対象となるのは、授業中をはじめ、掃除中や休み時間、登下校中、始業前・放課後など「学校の管理下」となります。

負傷（ねんざ・骨折など）や疾病（熱中症など）では、原則的に初診から治癒までの医療費総額が5,000円（本人負担分1,500円）以上の場合に給付対象となります。なお、申請の際には受診した医療機関による証明が必要です。詳細については担任または養護教諭にお問い合わせください。

日本スポーツ振興センターのHPもあります。



学校のケガ等で医療受診された時は、日本スポーツ振興センターの災害給付制度が優先されます。**受給資格者証を使用せず、いったん医療機関等窓口で医療費をご負担いただき、学校へ連絡ください。**領収証（レシート可）は保管し、必要書類と提出していただきます。

